

国民健康保険証

後期高齢者医療保険証

現行の保険証の発行が令和6年12月1日に終了

国の法改正により、現行の保険証の発行(再発行や変更を含む)は令和6年12月1日に終了します。そのため、医療機関受診等は、マイナンバーカードを基本とする仕組み(マイナ保険証)に移行します。

「マイナ保険証」「資格確認書」に移行

令和6年12月2日以降の
現行の保険証の利用について

記載の有効期限まで 使用できます

12月1日までに発行された現行の保険証は、記載の有効期限まで使用することができます。

12月2日以降は再発行や住所、氏名等の変更があっても現行の保険証の交付ができないため「マイナ保険証」または「資格確認書」で医療機関を受診することになります。

現在お持ちの保険証の有効期限到来後の受診方法について

①マイナ保険証

(保険証利用登録済のマイナンバーカード)がある人

マイナ保険証で受診ができます。また、ご自身の健康保険加入情報を簡易に確認できる「資格情報のお知らせ」を保険証の有効期限を迎える前に随時、交付します。

何らかの不具合で医療機関にてマイナンバーカードでの受診ができない場合等に、マイナ保険証とセットで提示することで受診ができます。

※資格情報のお知らせのみで受診はできません。

②マイナンバーカードがない人

または保険証利用登録をしていない人

紙の保険証に代わる「資格確認書」を交付します。保険証の有効期限を迎える前に随時、交付予定です。

資格確認書には氏名、被保険者記号番号等、資格情報が記載されています。医療機関で提示すれば、これまでの保険証と同様に受診できます。

確認はこちらから

※マイナンバーカードの保険証利用登録の確認は、マイナポータルで確認できます。また、保険証廃止の詳細は、市ホームページでもご確認いただけます(下記のQRコードを読み込み、アクセス可)。



マイナポータル

市ホームページ
(八幡市国保加入者向け)

☎国民健康保険に関すること＝国保医療課国保年金係 (☎983-2962)

後期高齢者医療に関すること＝国保医療課医療係 (☎983-2976)

マイナンバーカードに関すること＝マイナンバー総合フリーダイヤル (☎0120-95-0178)

市役所における
電話の通話録音を開始

業務の公正かつ適切な執行を確保し、市民サービスの向上とトラブル防止のため、電話の通話録音を11月1日(金)から開始します。

■対象施設 市役所本庁舎、分庁舎(上下水道部)、別館(環境業務課)

※前述の対象施設に電話をかけると、アナウンスが流れた後に、電話がつながり、録音を開始します。市から発信した場合には、アナウンスは流れませんが通話録音は開始します。

※通話記録は適切な運用を図るため、管理責任者を置き、個人情報の保護に関する法律を遵守するとともに、安全管理を徹底します。

☎総務課 (☎983-2115)

市職員の名札を更新



窓口対応において、外国人や高齢者等、多くの市民にとってわかりやすい表記にするため、11月1日(金)から職員の名札をフルネーム表記・顔写真付きから、名字のみ(ひらがな・ローマ字)の表記に変更します。

☎人事課 (☎983-2148)

川田市長と
まちかどタウンミーティング
開催 テーマは「子育て」

川田市長が子育てをテーマに市民の皆さんと対話するタウンミーティングを開催します。参加を希望する人は、必ず申し込みの上、会場へお越しください(先着順。定員に達し次第、受付終了)。

■11月の開催日時・場所等

開催日	時間	場所	定員
11月29日(金)	午後6時～7時	生涯学習センター	25人
11月30日(土)	午後3時～4時	志水公民館	25人
	午後6時～7時	橋本公民館	25人

※先着順で受付し、定員に達し次第、受付終了。

■対象者 市内在住・在勤・在学の人

■申込方法 (原則、オンライン申請のみ。11月1日(金)午前8時30分から受付開始)

右記のQRコードを読み込み、必要事項を入力後、送信

※インターネットからの申し込みが困難な人は、秘書広報課(☎983-3893)までご連絡ください。



■注意事項

※単なる相談や一方的な要望、誹謗中傷あるいは政治・宗教活動、営利目的の意見はお断りします。

※当日は写真や動画を撮影し、広報紙や市ホームページ等で使用する場合があります。また、報道機関

等の取材が入る場合があります。

※駐車場の台数に限りがあるため、お越しの際は徒歩や公共交通機関をご利用ください。

※次回は令和7年1月に「子育て」をテーマに開催する予定です。

☎秘書広報課 (☎983-3893)

8月に山柴公民館で実施した
タウンミーティングの様子